

令和元年9月18日

令和元年第三回定例会を終えて（談話）

東京都議会自由民主党幹事長 鈴木 章浩

本日、第三回都議会定例会は終了いたしました。

はじめに、全国各地で発生した豪雨災害や台風被害でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げます。また、いまだ長期停電により厳しい生活環境を強いられている千葉県の皆様に対し、一日も早い復旧を衷心よりご祈念いたします。

また我が党は、去る9月10日、台風15号により被災した都内町村や島民に対する支援を迅速・的確に行うよう、知事あてに緊急要望を行いました。

さて、小池知事の任期はあと一年を切りました。

現在の都政は都民の信頼に値しない。これが、我が党の一貫した認識であり、明確な根拠と客観的な事実に基づき、何が信頼に値しないのか、これからも責任政党として、小池都政のこれまでの取組みをしっかりと検証していきます。

まず「選挙公約」です。知事が都民に約束した選挙公約の「7つのゼロ」は、どれも目標には程遠い状況です。選挙の争点として、実効性に拘わらず受け狙いすれば良いというのであれば、あまりにも都民を愚弄した話です。

さらに、記者会見で発表した都議会冒頭解散、利権追求チーム、舛添問題第三者委員会設置の公約は、あまりにも不勉強としか言いようがありません。

この無責任な知事選挙公約について、改めて質したところ、何一つ明解な答弁はありませんでした。

次に、「いったん立ち止まって考えた」結果です。

豊洲移転では追加費用が350億円もかかり、旧子どもの城跡地購入では土地が155億円も値上がりして、結局、都民に500億円以上もの負担をさせ、そして、築地跡地を5千億円で購入するとしながら使い方はこれから検討する。ワイズスペンディング（賢い支出）とは程遠い財政運営です。

行政の長として、自らが約束した事、自らが行った事について、しっかりと都民、都議会に説明すべきです。明確な目的もなく、都民の税金をもてあそぶ知事の無責任な手法に強く抗議しました。

また、今定例会で知事は、自転車の損害賠償保険等の加入を義務付ける条例改正案を提出しました。しかし、自転車は都内全域で利用されており条例制定の影響は広範囲に及びます。また、既に、自転車事故を含む損害賠償保険に加入されている方は二重に加入することになり混乱が懸念されます。

こうした条例提案をする場合には、都民や関係事業者の方々に事前に丁寧に説明し、円滑な制度導入に努めることが必要不可欠です。残念ながら、小池都政はこうした行政の基本が常に疎かにされています。都政は都民のためのものです。分かりやすく、丁寧な行政運営の基本に立ち返ることを、強く要望しました。

さらに、知事は公文書館条例、歴史的公文書制度の導入、東京都公文書管理委員会の設置など、公文書に関する改正条例案を提案しました。

しかし、情報公開を都政改革の一丁目一番地と謳っておきながら、オリンピック会場見直し、豊洲移転延期、旧子供の城購入、築地まちづくり方針など、重要な決定は全てトップダウンで密室政治、そもそも記録もなく黒塗り文書すら存在しません。

こうした都政運営を続けておきながら、恰好だけの公文書管理条例を作っても、まさに傲岸不遜の謗りを免れられません。こうした姿勢を改めることこそが、都民に対する真の情報開示であることを強く指摘し、知事の意識改革を促しました。

小池都政がスタートし3年が過ぎ、これまでの都政運営の誤りが顕在化してくる中、その時々々の社会問題や東京の未来といった目新しい切り口で、知事は相変わらず、話題づくりやメディア対策に傾注しています。

しかし、都政は東京都だけで運営できるものでなく、都内区市町村、近隣首都圏そして国との密接な連携のもとで成り立っています。それを支えるのは都の各局であり、各地域で住民の方々と直接接する区市町村の職員です。

こうした地方自治の基本を忘れずに、都政運営に誠実に取り組むことを、知事に改めて強く要望いたしました。

我が党は、思いつきやパフォーマンスではなく、確たる根拠や事実に基き、守るべきものと変えるべきものを実効性ある政策として提言し、「東京を世界で一番の都市に」押し上げていきます。